



---

シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)がニチレキグループ株式会社<5011>株式の変更報告書を提出



東証プライムのニチレキグループ株式会社<5011>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が2025年10月17日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2025年10月9日。